

平成25年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

私は、市長就任以来、「入るを量りて、出ざるを制す」を財政運営の基本に据えて、終始一貫、財政規律の確立及び債務の縮減を進めてまいりました。また、総点検による事務事業や施策の見直し、定員適正化の目標達成など行財政改革を推進し、持続可能なまちづくりに向けて、強固な財政基盤とスリムで柔軟な組織の構築に、全力で取り組んでまいりました。

そして本年度は、本市の重要課題の一つであります市役所の移転につきまして、中心市街地の再生、そしてコンパクトシティへの転換の切り札として、ウララIへの移転を決定することができました。さらに、朝日トンネルの完成や小町の館、新治地区公民館、新治運動公園、市営斎場及び消防本部新庁舎の整備推進など、市政発展の礎を築くための合併特例債事業につきましては、確固とした道筋を明示することができたものと考えています。

一方、我が国は、バブル崩壊の後遺症や少子高齢化の進展、政局運営の混乱などにより、長いデフレの時代が続いております。また、欧州債務危機に端を発した金融市場の不透明感、東日本大震災からの復興、TPP参加の行方に加え、医療・介護、エネルギー、農業再生問題とあらゆる分野において大きな岐路に立ち、千変万化の先例のない課題が山積しております。

このような既存の常識が覆される、言わばパラダイムシフトの真ただ中、この時代を千載一遇のチャンスととらえ、様々な変化に的確に対応することが重要であるとともに、未来のビジョンを明らかにし、戦略を立て、組織もそれに合わせて変えていく必要があります。まさに戦略的な意思決定・決断が問われているものと考えております。

新年度は、なお一層の決意を持って「未来の土浦」を創造する事業の実施につなぎ、その効果を一層高めながら、次の世代に引き継いでいくその先達として、終わりなき未来志向のまちづくりに取り組んでまいります。

その指針となる第7次総合計画につきましては、新年度が後期基本計画のスタートの年となりますことから、将来都市像であります「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の早期実現に向けて、4つの分野横断的な「つちうら戦略プラン」を定め、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ってまいります。

1つ目のプランは、「つなぐ・つたわる・つくりだす 安心・安全戦略プラン」であります。

東日本大震災から間もなく2年を迎えようとしています。

この経験を踏まえ、これまで地域防災計画の見直し、液状化ハザードマップの作成や避難所設備の拡充に取り組んでまいりました。

新年度は、防災拠点となる新庁舎や消防本部新庁舎の早期整備に向けて、基本及び実施設計を本格的に進めるとともに、学校施設につきましては、耐震化計画の前倒しによる積極的な推進を図ります。また、土浦小学校新校舎の完成、都和小学校校舎及び第二小学校体育館の改築工事に向けた実施設計に着手します。

さらに、神立菅谷都市下水路の整備や避難路及び緊急輸送路に指定する橋梁の耐震化を始め、インフラの整備を進めるとともに、放射線対策につきましては、除染実施計画に基づき、除染対象を公園などに拡大して実施するなど、安心・安全に暮らせるまちづくりに向けて、各種施策の総合的な推進を図り

ます。

2つ目は「地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン」です。

市民・事業者と行政が一体となり、人と人との「絆」の大切さを忘れずに、市民ネットワークの推進を図るなど、地域力のパワーアップを図ってまいります。また、より一層の健全でスリムな行政運営を目指し、事務の総点検を基本とした行財政改革を推進するとともに、新庁舎につきましては、既存施設を活用した庁舎として、商業機能と共存する、全国の先進事例にふさわしい整備を進めます。

3つ目は「うるおいと活力が調和する 暮らしの「質」向上戦略プラン」です。

市民一人一人が生きがいや幸福感を感じられる社会の実現に向けて、快適な環境、都市空間、にぎわいの創出、教育の充実など様々な観点から暮らしの「質」を高めてまいります。

中心市街地では、新庁舎を中心とする、まちなかランドデザインの具現化に向けて、事業化検討調査を実施するとともに、中心市街地活性化基本計画の策定を進め、元気で活力に満ちた魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

神立駅周辺の整備につきましては、かすみがうら市とともに早期整備に向け、本市の北の拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいります。また、真鍋神林線、田村沖宿線の延伸など、新設路線の整備を進め、新たなネットワークを形成するほか、川口田中線の全線開通に向けた整備を進めます。

小中一貫教育につきましては、これまで真鍋小学校と第二中学校で培ったノウハウを活かし、より一層発展させ、新治地区での施設一体型の小中一貫校の実現に向けて基本計画を策定します。

4つ目は「らしさが光るオンリーワン戦略プラン」です。

本市には、全国2番目の広さを誇る霞ヶ浦やイメージアップ大賞を受賞した土浦全国花火競技大会、そして、このたびランナーズ賞を受賞したかすみがうらマラソン大会など、全国に誇れる、きらりと光る地域資源が数多くあります。特に、霞ヶ浦周辺につきましては、かわまちづくり計画に基づき、水辺空間を活かしたまちづくりを進めるなど、市民の皆様が我がまち土浦に自信と誇りを持つことができる「オンリーワンのまちづくり」を進めてまいります。

このような中、国は「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」を3つの重点分野として、日本経済再生に向けた緊急経済対策補正予算を編成し、新年度予算と組み合わせた15か月予算とした経済対策を実施いたしました。

本市におきましても、神立駅西口地区土地区画整理事業や学校施設の耐震化、道路維持補修事業など、前倒しによる経済波及効果に結び付け、補正予算と新年度予算を一体とした、切れ目のない総合的な予算編成に取り組みました。

その結果、過去最大の大型予算として、前年度予算に比べ、一般会計は7.2%増の524億1,000万円、特別会計は3.9%増の365億6,700万円で、総額889億7,700万円、5.8%増とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

生活圏や経済圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園などの生活空間の整備を推進するとともに、朝日トンネルの完成など、広域的な観点からの都市づくりを推進します。

都市計画マスタープランにつきましては、新しい時代に向けた、土浦市の一体的かつ総合的な都市づくりを進めるための見直しを行います。

国道6号土浦バイパスにつきましては、4車線化の整備促進に向け、国への積極的かつ継続的な要望活動を実施してまいります。

また、牛久土浦バイパスについては、学園東大通りから中地区までの区間の早期事業化に向け、周辺自治体と連携し対応を図ってまいります。

国道354号土浦バイパスにつきましては、早期の4車線化に向けて要望活動を実施します。

県道につきましては、宍塚大岩田線を始め、真鍋神立線の早期整備のほか、駅前川口線、中央立田線、川口下稲吉線及び小野土浦線等の整備について強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、川口田中線の全線開通に向けた整備を進めるとともに、荒川沖木田余線の4車線化に向け、都市計画決定の手続を進めます。

神立停車場線については、かすみがうら市と連携を図りながら、事業計画の認可を受け、市北部の円滑な交通動線の形成を推進します。

木田余神立線については、中貫白鳥線北側の未整備区間の早期整備に向けて取り組みます。

常名虫掛線については、並木地区と市街地を結ぶ幹線道路として、道路改良工事や流末排水路の整備を行います。

真鍋神林線については、消防本部新庁舎や市営斎場、さらには、国道6号土浦バイパスと市街地のアクセス向上を図るため延伸整備を進めます。

田村沖宿線については、土浦協同病院が移転するおおつ野地区と神立駅周辺との新たなネットワークの構築に向けて延伸整備を進めます。

生活道路につきましては、地域に密着した38路線、延長約7kmの市道新設改良工事を実施します。

新治運動公園につきましては、新年度の完成に向け東側部分の野球場広場整備を進めます。

乙戸沼公園については、快適で利用しやすい環境の整備を図るため、ジョギングコースの弾性舗装等の機能更新を進めます。

(仮称)赤池公園については、都市計画決定に向けた手続を進め、新年度、事業認可を受けるとともに、実施設計を行います。

桜川及び霞ヶ浦湖畔につきましては、良好な水辺空間の活用を図るため、かわまちづくり計画を策定します。

JR常磐線につきましては、最大限の東京駅乗り入れ本数の確保に向けて要望活動を継続してまいります。

公共交通の維持・改善については、既存バス路線の利用促進に努めるとともに、「新治バス」の運行を継続する中で、検証を進めます。

さらに、デマンド型交通の在り方を含めた乗り合いタクシーの拡充方策等について検討します。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

先の東日本大震災の経験を踏まえ、職員の行動マニュアルの作成を含め、より実効性のある地域防災計画としての見直しを行いました。

これからも「減災」を基本とした各種施策への取組により、市民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

一時避難所につきましては、更なる充実に向け、震災後、中学校へ設置した災害用井戸に水質浄化装置を設置するとともに、井戸等のない小学校には飲料水を拡充して備蓄します。

また、避難所となる、小中学校の体育館にテレビ配線工事を実施し、迅速に正確な災害情報を得られる環境を整備します。

児童・生徒の安全対策につきましては、迅速で確実な避難誘導を図るため、無線による校内一斉緊急通信放送システムを導入します。

放射線対策につきましては、除染実施計画に基づき、住宅の除染を継続するとともに、基準値を超える公園などの除染を行います。また、農産物や給食の放射性物質の測定を継続して実施します。

橋梁震災対策につきましては、災害時の避難路及び緊急輸送路を確保するため、木田余立体橋等の詳細設計を行うとともに、銭亀橋の耐震補強工事を実施します。

被災住宅の修繕費用助成制度につきましては、新年度末まで受付期間を延長します。また、既存木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修費への助成制度の活用を促進します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、木田余地区の崩壊防止対策工事を引き続き推進します。

災害時の住宅対策につきましては、円滑に非常用住宅を提供するため、災害時住宅供給促進計画を策定します。

県内随一を誇る自主防犯組織につきましては、車両に青色回転灯を装備するための補助制度を新設し、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

防犯灯につきましては、地域における犯罪を防止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、電気料金の補助割合を嵩上げします。

空き家対策につきましては、所有者等の責務を明確にしながら、適正な管理に関する条例を制定します。

消防本部新庁舎につきましては、消防・救急の活動拠点にふさわしい整備を図るため、基本及び実施設計を進めるとともに、用地取得及び敷地造成工事に着手します。

また、広域的な大規模災害時にも対応可能な、消防救急無線のデジタル化を図るとともに、消防・救急車両を計画的に整備します。

通学路の安全対策につきましては、通学路緊急合同点検結果に基づき、本年度前倒しで、交通安全施設や路面標示の新設及び修繕等に取り組みます。

市街地の浸水対策につきましては、神立菅谷都市下水路を重点的に整備するとともに、木田余第一排水区雨水排水路のJR横断部分の整備を推進します。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かな自然環境や恵まれた地域資源を活かしながら、産業の振興と地域経済の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、土浦駅前のイトーヨーカドー土浦店の閉店撤退など、対応しなければならない喫緊の課題が山積しています。

こうした状況の中、半世紀ぶりとなる市役所のまちなか移転により、新たな都市活力の創造につなげてまいりたいと考えています。

コンパクトなまちづくりにつきましては、まちなかランドデザインを具現化すべく、事業化検討調査を実施するとともに、中心市街地活性化基本計画の策定を進め、国の認定を目指します。

土浦駅前北地区につきましては、図書館を核とした市街地再開発事業を進め、隣接する新庁舎整備との相乗効果により都市機能の更新を図ります。

土浦駅西口広場につきましては、バリアフリーに配慮し、誰もが安全に利用できる整備に向け、実施設計を行います。

ソフト面からのにぎわいづくりににつきましては、関係機関と連携し、イベントの更なる充実を図ります。また、ウララ広場を活用した様々なイベントにより、土浦駅前のにぎわいを創出してまいります。

第10回の記念開催となるカレーフェスティバルにつきましては、新たな趣向により、「食のまち土浦」を全国に発信してまいります。

まちづくり活性化バス「キララちゃん」につきましては、中心市街地への集客力・来街機能を高める市民の足として引き続き運行支援を行います。

神立駅西口地区につきましては、橋上駅舎や東西自由通路の整備と併せ、土地区画整理事業により駅前ふさわしいまちづくりを促進します。

都市景観の整備につきましては、歴史的建造物等の修景助成制度の利用促進を図るとともに、真鍋地区の景観まちづくり調査を実施します。

また、公共サイン整備ガイドラインに基づき、市民や来街者にわかりやすい案内板を設置します。

さらに、住民提案による地域活性化や魅力向上などに資するハード事業を支援するため、「協働のまちづくり基金」を創設します。

歴史の小径につきましては、土浦小学校の改築に併せた電線類地中化や修景整備に加え、愛称名を付けて看板を設置します。

農林水産業の振興につきましては、手野地区や坂田地区のほ場整備など農業生産基盤の計画的な整備を推進します。

また、農地の有効活用と耕作放棄地の再生・復元に向け、担い手の育成と力強い農業構造を目指し、人・農地プランの策定を進めます。

常陸秋そばの生産振興と販路拡大を図るため、そば祭りを開催するとともに、果樹・ソバ・レンコンなどの地域にある様々な資源を有効に活用し、都市と農村の交流事業を推進します。

農産物の地域ブランド化については、「つちうらぶらんど」としての認証登録を進め、新たな商品の開発や加工品の販路拡大につなげてまいります。

工業の振興としての企業誘致につきましては、本市の持つ企業立地環境の優位性、奨励金等のPRに努め、本年度は、新たに2社の企業の進出が決定いたしました。新年度は、市街地に新たな企業誘致候補地を選定する土地調査を実施します。

商業の振興につきましては、引き続きプレミアム付商品券の発行を支援します。

観光の振興につきましては、観光基本計画後期計画を策定します。

また、土浦全国花火競技大会については、名実ともに日本一の土浦の花火を全国に発信します。

小町の館については、ビジターセンターの機能を持った交流拠点施設としてオープンし、そば打ち体験や里山の自然観察等、様々な体験講座の充実を図ります。

さらに、朝日トンネルを活かし、季節の花々や植栽等による景観整備を行い、魅力ある里山空間として広域観光を推進します。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであり

ます。

保健、医療、福祉の連携により、高齢者や障害のある方などが、住み慣れた地域で、誰もが健やかに安心して暮らせる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

児童、障害のある方及び高齢者への虐待対策につきましては、(仮称)障害者虐待防止センターを開設するなど、啓発、相談及び保護体制の強化を図ります。

地域における子育てサービスの充実につきましては、(仮称)子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子育てに関するニーズ調査を実施します。

就学前の子育て支援については、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行の取組に対し、適切な対応を図ってまいります。

安心できる保育環境の整備については、本年度、全ての保育所及び児童館等の耐震化を完了させ、引き続き適正な施設の維持管理に努めます。

生きがい対応型デイサービス事業所につきましては、新たに六中地区に開設し、全中学校地区でのサービスを提供します。

市と社会福祉協議会がそれぞれに運営を行っている地域包括支援センターにつきましては、運営の方法や業務内容を見直すとともに、一元化に向けた調査研究を進めます。

国民健康保険税につきましては、分納の勧奨や減免制度の周知等を図り、制度の適正な運営及び収納率向上を目指します。

地域医療の充実につきましては、霞ヶ浦医療センター内に設置した「筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育ステーション」を引き続き支援するとともに、土浦協同病院の移転に伴う診療機能の一部存続について協議を進めてまいります。

二種混合予防接種については、保護者同伴の個別接種に切り替え、安全な予防接種体制の確立を図ります。

市民の健康の維持・増進については、健康つちうら21の次期計画及び(仮称)つちうら食育推進計画を策定します。

乳がん医療機関検診については、超音波検査とマンモグラフィ検査を導入し、乳がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

また、歯と口腔に関する健康教室を開催するとともに、「糖尿病予備軍」に対し保健指導を実施します。

次に、心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりについてであります。

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民の誰もが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

幼児教育につきましては、第二幼稚園の園舎耐震化工事を本年度前倒しで実施するとともに、大岩田幼稚園の耐震化のための実施設計を行います。

確かな学力を身に付ける義務教育につきましては、引き続き理科支援員を配置します。また、小学2年生から中学3年生に対して市独自の学力調査を実施することにより、学力の向上を図ります。

宿泊体験学習を継続して実施し、協調性や規範意識、思いやりの心を育み、社会人としてたくましく

生き抜く基礎的資質を養います。

小中一貫教育については、真鍋小学校と第二中学校での実践研究の成果をより発展させるとともに、ICT機器を効果的に活用し小中連携を推進します。

小学校の適正配置については、宍塚小学校と土浦小学校の統合に向けた準備を進めるとともに、新治地区の小学校については、施設一体型の小中一貫校の整備に向けて基本計画を策定します。

学校施設につきましては、第二小学校及び第四中学校の校舎耐震化工事を本年度前倒しで実施するとともに、新年度は荒川沖小学校、下高津小学校の校舎耐震化のための実施設計を行います。

土浦小学校校舎及び体育館については、改築工事を完了させます。また、上大津東小学校は校舎増築工事を実施します。

都和小学校校舎改築、第二小学校体育館改築及び東小学校校舎増築については、実施設計を行います。

全小学校の普通教室へのエアコンの設置を前倒しで実施するとともに、全中学校普通教室への設置に向け、実施設計を行います。

新たな学校給食センターの整備につきましては、基本構想の策定を進め、PFI導入も視野に入れた事業手法の検討調査を実施します。

新図書館につきましては、平成29年度の開館に向け、基本設計を実施します。

新治地区公民館については、図書館分館を併設し、新たな生涯学習の拠点として開館します。

放課後児童クラブにつきましては、クラブ室の増設を計画的に実施し、施設環境の充実を図ります。また、放課後子ども教室については、これまで実施してきた小学校6校に加え、都和南小学校に開設します。

市民文化の振興につきましては、小町の館リニューアル記念事業として、オペラ「小町百年の恋」を地元合唱団などの参加のもと上演します。

市立博物館開館25周年を記念し、民間企業との共催により、全国の名だたる武将が所有した甲冑や刀剣を展示する「婆娑羅たちの武装展」を開催します。

スポーツの振興につきましては、第25回ランナーズ賞を受賞した「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」を始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

(仮称)荒川沖地区市民運動広場については、多目的運動広場としての整備に向け、実施設計を行います。

水郷プールについては、既存施設を解体撤去し、新設に伴う基本及び実施設計を行います。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

持続可能な社会を構築し、やすらぎとうるおいのある自然の恵みを、次世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たち一人一人の責務であります。そのためには、市民・事業者・行政が、協働・連携しながら、低炭素社会、循環型社会及び自然環境の保全など、環境負荷の低減に向けた取組を推進していく必要があります。

低炭素社会の実現につきましては、これまで取り組んできた省電王コンテスト、環境展の開催等に加え、グリーンカーテンコンテストを実施します。

また、市の施設については、省エネルギー機器導入の可能性の調査を行い、計画的にエネルギー使用量削減目標の達成を目指します。

住宅用環境配慮型設備導入事業については、より多くの市民への助成が行えるよう補助内容の見直し

を行うとともに、新たに太陽熱温水器導入に対する助成を実施します。

循環型社会の実現につきましては、プラスチック製容器包装分別収集及び生ごみ分別収集のモデル地区を拡大し、更なるごみの減量化、再資源化及び適正処理を推進します。

バイオマスタウン構想の推進については、廃食用油の拠点回収箇所を増設し、市民が参加しやすい環境を整え、バイオ燃料の拡充を図ります。

清掃センターにつきましては、長寿命化基本設計及び生活環境影響調査を実施し、施設の延命化を図ります。

管理型最終処分場については、施設の耐用年数を見据え、今後の在り方について、調査・検討を行います。

衛生センターにつきましては、精密機能検査を実施し、現在の処理機能の把握及び将来の在り方について検討します。

市営斎場整備につきましては、引き続き基本及び実施設計を進め、敷地造成及び建築工事に着手します。

霞ヶ浦の水質保全につきましては、霞ヶ浦ドクター養成講座及び親子水の探検隊事業等をとおして、水環境教育の充実を図り、水質浄化意識の啓発に努めます。

生活排水対策を効果的、実効的に推進するため、生活排水対策推進計画を見直します。

アオコ対策については、監視カメラの設置などにより監視体制の強化を図り、国、県との役割分担のもと、迅速かつ適切な対応を図ります。

下水道については、引き続き、上大津地区の面的整備の拡大を図るなど、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進します。

上水道につきましては、安心・安全な水を安定的に供給する体制を確保するため、引き続き、送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施するとともに、将来にわたり水道事業経営の健全化を図ります。

次に、これらの施策を実施するための「簡素で効率的な行財政運営」と「市民との協働によるまちづくり」について、その推進方を申し上げます。

急激な人口減少や少子高齢社会の到来に適切に対応し、市民一人一人の夢と希望が実現できる社会を構築していくためには、持続可能な行政経営と継続的で自立した財政基盤を確立することが肝要です。

このような中、第4次行財政改革大綱及び実施計画に基づき、全ての職員が市民の目線に立ち、考え、行動するとともに、「効率・効果」・「協働」を念頭に、コスト意識と「選択と集中」を基本として、全庁的に行財政改革を推進します。

本年度策定した第2次総合情報化基本計画に基づき、防災・防犯などの情報受発信力及び情報セキュリティの強化等を図るとともに、文化・生涯学習施設へ新たな予約システムを導入します。

本年度事業仕分けによる手法を取り入れて補助金等の見直しを行い、適切に新年度予算に反映いたしました。今後も、多様化する市民ニーズに応え、限られた財源を最大限に有効活用するため、不断の見直しを進めます。

税の公平性確保と収納率向上のため、市税滞納一掃アクションプランに基づき、消費者金融業者への過払金の差押え、クレジットカード納付システムなどにより、引き続き市税等自主財源の確保を図ります。

土地開発公社につきましては、保有土地の買戻しによる大幅な債務縮減により、経営の健全化を図り

ます。

人材の育成及び活用につきましては、様々な研修形態による職員の育成を行い、目標管理制度などの活用により職員の意欲と能力の向上を図ります。

ウララ I に移転する新庁舎につきましては、本格的な整備に向けて基本及び実施設計を行い、早期の完成を目指します。

また、新庁舎整備や小学校適正配置の推進に伴い、今後増加することが見込まれる、公共施設跡地の有効活用に向けた基礎調査を実施します。

行政機構につきましては、新庁舎整備に向けた業務体制の強化を図るため、現在の「新庁舎建設準備室」を「新庁舎整備課」として新たに設置するとともに、新庁舎移転によるスケールメリット等を活かして市民の利便性の強化等につながるよう組織機構の見直しについても検討します。

次に、「市民との協働によるまちづくり」についてであります。

市民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進するため、引き続き「シンポジウム」や「まちづくりワークショップ」、「NPOセミナー」等の開催により、地域課題の解決方法の学習、地域における「協働の担い手」となる人材や市民活動団体の育成に努めてまいります。

情報サイト「こらぼの」につきましては、リニューアルし、様々な「協働の担い手」による市民活動の裾野の広がりや活性化を促進します。

地域公民館の新築等につきましては、引き続き助成を行い、活発に活動を行うための環境整備を図るとともに、市民相互の自発的な防犯、防災や環境美化などの活動を支える「地域力」の醸成に努めます。

市民懇談会については、未来を担う若い世代を対象に開催し、市民と行政が共に考え行動するまちの実現を目指します。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画推進条例の基本理念や男女共同参画都市宣言を踏まえ、男女が互いに尊厳と人権を尊重し、性や世代にとらわれず、多様な個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを目指します。

人権尊重社会の実現につきましては、恒久平和を願い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐため、引き続き広島平和記念式典に平和使節団を派遣します。

また、個人の尊厳についての自覚を深めるため、「人権と平和のつどい」を開催します。

国際交流につきましては、国際的な視野を持つ人材を育てるため、中学2年生を対象とした、姉妹都市パロアルト市との交換交流事業を引き続き実施します。

また、異なる文化的な背景を持つ外国人住民と日本人住民が、同じ市民として互いに尊重し、共に支え合いながら暮らせるまちづくりを進めるため、指針となる（仮称）多文化共生推進プランの策定に向けた現況調査を実施します。

以上、平成25年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明させていただきました。

新年度は第7次総合計画後期基本計画のスタートの年であります。

今日まで先人たちが築き上げてきた貴重な財産を礎として、土浦市の新たな発展への針路をしっかりと見据えながら、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう、全職員一丸となって市政運営に全力を傾注してまいります所存です。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力をお願い申し上げます。

げ，平成25年度の市政運営方針といたします。

平成25年3月5日

土浦市長 中 川 清